

社会連携・社会貢献に関する方針（ポリシー）

文京学院大学（以下、「本学」）は、「自立と共生」の建学の精神を踏まえ、社会連携・社会貢献を、教育、研究に並ぶ大学の第三の使命として位置付け、教育・研究の成果を広く社会に還元し、地域社会及び国際社会の諸課題の解決に寄与すべく、以下の、社会連携・社会貢献に関する方針（ポリシー）を定める。

【社会連携・社会貢献ポリシー】

（社会連携・社会貢献）

本学の建学の精神に鑑み、行政・公共団体、産業界、学外教育研究機関等とのパートナーシップを構築し、地域社会及び国際社会の課題解決と持続可能な発展に貢献する。

（体制整備）

教職員等が社会連携・社会貢献活動を公正かつ円滑に推進するために、関連規程や組織を整備し、柔軟かつ迅速な対応が可能な体制を構築する。

（教育研究促進・人材育成）

社会連携・社会貢献活動を通じて、教育・研究の進展を図るとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。

（自己評価）

社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に取り組む。

（情報公開・広報活動）

本学の社会連携・社会貢献活動を大学の内外に向けてわかりやすく発信する。

（説明責任）

社会連携・社会貢献活動の適切な推進のため、相互の知的財産を尊重するとともに、「学校法人文京学院倫理綱領」等、本学の定める諸規定及び国内外の関連法規を遵守し、社会への説明責任を果たす。

附 則

1. この方針(ポリシー)は、平成31年4月1日より施行する。
2. この方針(ポリシー)は、令和3年4月1日より施行する。
2. この方針(ポリシー)は、令和4年4月1日より施行する。